

復職予定証明書

事業所記入欄	
勤務者氏名	
就労先事業所名	
就労先住所	
産前産後休業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
育児休業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
復職予定年月日	令和 年 月 日 復職予定
備考	
三郷町長 様	
上記のとおり復職予定であることを証明します。	
(証明日) 令和 年 月 日	
事業所名	
代表者名	
所在地	
電話番号	
(記入担当者名 電話番号)	

- (注) 1. この復職予定証明書は保育園等の利用にかかる重要な書類となるため、事実のとおりにご記入ください。
2. 記載内容について確認・照会させていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

(お問い合わせ先)

〒636-0812 奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目2番1号(福祉保健センター内) 三郷町役場 こども未来課 TEL:0745-43-7322 / FAX:0745-31-0660

保護者記入欄				
保護者氏名				
住所	三郷町			
児童氏名	生年月日	年 月 日	在園施設名	
児童氏名	生年月日	年 月 日	在園施設名	
児童氏名	生年月日	年 月 日	在園施設名	

保育園等をご利用の保護者様へ

【育児休業中の継続利用について】

在園児の保護者が育児休業を取得すると保育を必要とする事由がなくなるため、在園児は原則として育児休業に入る日の月末で退園となります。

育児休業中も在園児の継続利用を希望する場合は、育児休業対象児童の1歳の誕生日までに復職予定であることが記載された「復職予定証明書」の提出が必要です。

※出産後、育児休業が開始する前までに必ずこの証明書をご提出ください。

【育児休業期間の延長について】

育児休業対象児童の1歳の誕生日までに復職予定であったが、保育園に入園できなかった等の理由により育児休業期間を延長することとなった場合は、新たに育児休業対象児童の2歳の誕生日までに復職予定であることが記載された「復職予定証明書」を提出すれば継続利用の延長(最長で2歳の誕生日まで)が可能となります。

※当初の復職予定日の前月末までに必ずこの証明書をご提出ください。